

茨木市市民会館跡地エリア整備事業周知PR支援業務委託仕様書

1 業務名 茨木市市民会館跡地エリア整備事業周知PR支援業務委託

2 業務期間 契約締結日から令和5年12月31日まで

3 業務目的

現在整備を進めている新施設・広場「おにクル」について、平成28年度の検討開始からの取り組みや市民参画の様子、施設の概要等について紹介する冊子及び動画を作成し、市民会館跡地エリア整備事業をより多くの市民に効果的に周知することにより、開館に向けた期待感を醸成するとともに、今後実施するプレ事業やワークショップ、寄附などさまざまな形での市民参加を図る。

4 業務内容

[共通事項]

(1)～(4)の業務については、以下の項目に従い実施すること。

- ・市と打ち合わせのうえスケジュールを作成し、市に提出すること。
- ・内容について、適宜市と打ち合わせを行うこと。
- ・校正は3回以上行うこと。

(1) 動画作成業務

令和5年11月の開館記念式典等での上映を目的に、新施設・広場「おにクル」の整備に係るこれまでとこれからの市民参加の取り組み、関わる人の期待や思い、整備工事の様子等に関する動画を次のとおり作成する。

- ・納期：令和5年10月20日（金）（予定）
- ・動画時間は10分程度とする。
- ・動画は、本市から提供する過去の写真や映像、令和4年度・5年度の本業務において撮影する映像を編集のうえ作成すること。
- ・聴覚障害者に配慮のうえ、字幕及びテロップを挿入すること。
- ・BGM等の使用に関しては、著作権の問題が発生しないようにすること。なお、著作権の許諾が必要となる場合は、手続き等を受託者において行うこと。

<令和4年度・5年度における撮影等の想定>

※以下は撮影等の想定であり、提案内容や協議等を踏まえ変更となる可能性がある。

- ・ワークショップ及び社会実験の実施の様子の取材及び撮影（5回程度）
- ・IBALAB@広場の取材及び撮影（平日1回、休日1回、イベント時1回程度）
- ・工事や作業の様子（2か月に1回程度、工事現場のタイムラプス映像を市から提供）
- ・インタビューや対談等、「人」に焦点を当てた取材5名程度

(2) 施設紹介冊子作成業務

市民周知と期待感の醸成を目的として、新施設・広場「おにクル」を紹介するデザイン性に富んだパンフレットを作成する。

- ・納期：令和4年10月31日（月）（予定）
- ・サイズ：A4
- ・カラー：フルカラー

- ・ ページ数：冊子表紙含め 12 ページ程度
- ・ 部数：1,500 部以上（提案による）
- ・ 冊子最終ページに 1 部あたりの印刷コスト及びリサイクル適正表記を入れること。

<内容の想定>

※以下は想定内容であり、提案内容や協議等を踏まえ変更となる可能性がある。

- ①縦の道を含めて新施設及び広場を紹介する図
- ②各階の機能に沿った各施設の紹介
- ③社会実験等の取り組みやワークショップの様相
- ④対談やインタビュー
- ⑤プレ事業の紹介 など

- ・ ①②合わせて 6 ページ程度とする。
- ・ ①～⑤の構成順は不問とする。

(3) 開館記念式典用冊子作成業務

(1)及び(2)で実施する業務内容を取りまとめ、開館記念式典等で配布するデザイン性に富んだパンフレットを作成する。

- ・ 納期：令和 5 年 10 月 20 日（金）（予定）
- ・ サイズ：A 4
- ・ カラー：フルカラー
- ・ ページ数：冊子表紙含め 16 ページ程度
- ・ 部数：2,000 部以上（提案による）
- ・ 冊子最終ページに 1 部あたりの印刷コスト及びリサイクル適正表記を入れること。

(4) 事業用チラシ作成業務

令和 4 年度・5 年度に実施する、新施設・広場「おにクル」に関する事業のチラシのデザイン及び印刷を行う。

- ・ 納期：随時
- ・ 令和 4 年度：カラー A 3 両面 2 つ折り、寄附募集用チラシ（4 回程度）
- ・ 令和 5 年度：カラー A 4 両面、開館プレ事業等の参加者募集チラシ（4 回程度）
- ・ 印刷枚数：1 回あたり 2,000 枚以上（提案による）

5 成果品

(1) 成果品の内容

- ・ 動画作成業務については、DVD マスター、コンテンツ（MPEG 等）を収録したデータ、配信データ（FLV 形式及び WMV 形式）を各 2 部ずつ
- ・ 冊子及びチラシについては、それぞれ指定の部数及び当該データ一式
- ・ その他、業務で撮影した静止画の JPEG 形式データ

(2) データの納品方法

原稿は Adobe 社の InDesign Creative Cloud（Windows 版）で編集可能な電子データ及びホームページ用に加工した PDF 形式の電子データで納品すること。その他、原稿に用いたデータについては、Illustrator Creative Cloud、Photoshop Creative Cloud（Windows 版）で編集可能な電子データを納品すること。写真データについては、可能な限り DVD で納品すること。

(3) 納期等

発注者が指定する日までに、指定した場所に納品すること

6 その他

(1) 打合せ等の実施場所

本業務を実施するにあたり、打合せ等を実施する場合は、原則、茨木市役所（茨木市駅前三丁目8番13号）において実施する。

(2) 著作権等の帰属

本業務に関して制作したデザイン、撮影した写真等の使用权及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう）は発注者に帰属し、また、二次利用を含め、発注者が編集・加工して利用することを妨げないものとする。

(3) その他詳細は、市と業者との協議のうえ決定する。